

○ 金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則（昭和五十七年大蔵省令第十六号） 別紙様式第1号

改正案	現行
<p>別紙様式第1号（第5条第1項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A4）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>金融庁長官（財務（支）局長） 殿 届出者 住 所 商号又は名称 代表者の氏名 印</p> <p style="text-align: center;">営業保証金供託届出書</p> <p>金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条第1項において準用する信託業法第11条第1項、第4項又は第8項の規定により供託をしたので、供託書正本を添付して、届け出ます。</p> <p><u>（記載上の注意）</u> 法第1条第1項の規定及び第1条第1項の規定又は法第3条の規定及び第32条第1項の規定による認可申請書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、当該認可申請書に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</p>	<p>別紙様式第1号（第5条第1項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A4）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>金融庁長官（財務（支）局長） 殿 届出者 住 所 商号又は名称 代表者の氏名 印</p> <p style="text-align: center;">営業保証金供託届出書</p> <p>金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条第1項において準用する信託業法第11条第1項、第4項又は第8項の規定により供託をしたので、供託書正本を添付して、届け出ます。</p> <p>（新設）</p>

○ 金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則（昭和五十七年大蔵省令第十六号） 別紙様式第2号

改正案	現行
<p>別紙様式第2号（第6条第1項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A4）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>金融庁長官（財務（支）局長） 殿 届出者</p> <p style="padding-left: 100px;">住 所 商号又は名称 代表者の氏名</p> <p style="text-align: right;">印</p> <p style="text-align: center;">営業保証金供託保証契約締結届出書</p> <p>金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条第1項において準用する信託業法第11条第3項に規定する契約を締結しましたので、契約書の写しを添付して、届け出ます。</p> <p><u>（記載上の注意）</u> 法第1条第1項の規定及び第1条第1項の規定又は法第3条の規定及び第32条第1項の規定による認可申請書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、当該認可申請書に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</p> </div>	<p>別紙様式第2号（第6条第1項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A4）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>金融庁長官（財務（支）局長） 殿 届出者</p> <p style="padding-left: 100px;">住 所 商号又は名称 代表者の氏名</p> <p style="text-align: right;">印</p> <p style="text-align: center;">営業保証金供託保証契約締結届出書</p> <p>金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条第1項において準用する信託業法第11条第3項に規定する契約を締結しましたので、契約書の写しを添付して、届け出ます。</p> <p>（新設）</p> </div>

○金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則（昭和五十七年大蔵省令第十六号） 別紙様式第3号

改正案	現行
別紙様式第3号（第6条第2項関係） <div style="text-align: right;">（日本工業規格 A4） 年 月 日</div> <div style="text-align: center;"> 金融庁長官（財務（支）局長） 殿 届出者 住 所 商号又は名称 代表者の氏名 印 </div> <div style="text-align: center;"> 営業保証金供託保証契約変更承認申請書 </div> <p>金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行令第5条第3号の規定により、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条第1項において準用する信託業法第11条第3項に規定する契約（以下「営業保証金供託保証契約」という。）の変更の承認を受けたいので下記のとおり申請します。</p> <p><u>（記載上の注意）</u> 法第1条第1項の規定及び第1条第1項の規定又は法第3条の規定及び第32条第1項の規定による認可申請書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、当該認可申請書に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</p> <div style="text-align: center;">（以下略）</div>	別紙様式第3号（第6条第2項関係） <div style="text-align: right;">（日本工業規格 A4） 年 月 日</div> <div style="text-align: center;"> 金融庁長官（財務（支）局長） 殿 届出者 住 所 商号又は名称 代表者の氏名 印 </div> <div style="text-align: center;"> 営業保証金供託保証契約変更承認申請書 </div> <p>金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行令第5条第3号の規定により、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条第1項において準用する信託業法第11条第3項に規定する契約（以下「営業保証金供託保証契約」という。）の変更の承認を受けたいので下記のとおり申請します。</p> <p>（新設）</p> <div style="text-align: center;">（以下略）</div>

○金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則（昭和五十七年大蔵省令第十六号） 別紙様式第4号

改正案	現行
<p>別紙様式第4号（第6条第2項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A4）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">金融庁長官（財務（支）局長） 殿 届出者</p> <p style="text-align: center;">住 所 商号又は名称 代表者の氏名 印</p> <p style="text-align: center;">営業保証金供託保証契約解除承認申請書</p> <p>金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行令第5条第3号の規定により、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条第1項において準用する信託業法第11条第3項に規定する契約（以下「営業保証金供託保証契約」という。）の解除の承認を受けたいので下記のとおり申請します。</p> <p><u>（記載上の注意）</u> 法第1条第1項の規定及び第1条第1項の規定又は法第3条の規定及び第32条第1項の規定による認可申請書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、当該認可申請書に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</p> <p style="text-align: center;">（以下略）</p>	<p>別紙様式第4号（第6条第2項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A4）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">金融庁長官（財務（支）局長） 殿 届出者</p> <p style="text-align: center;">住 所 商号又は名称 代表者の氏名 印</p> <p style="text-align: center;">営業保証金供託保証契約解除承認申請書</p> <p>金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行令第5条第3号の規定により、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条第1項において準用する信託業法第11条第3項に規定する契約（以下「営業保証金供託保証契約」という。）の解除の承認を受けたいので下記のとおり申請します。</p> <p>（新設）</p> <p style="text-align: center;">（以下略）</p>

○金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則（昭和五十七年大蔵省令第十六号） 別紙様式第5号

改正案	現行
<p>別紙様式第5号（第6条第4項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A4）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>金融庁長官（財務（支）局長） 殿 届出者</p> <p style="padding-left: 150px;">住 所 商号又は名称 代表者の氏名</p> <p style="text-align: right; padding-right: 50px;">印</p> <p style="text-align: center;">営業保証金供託保証契約変更届出書</p> <p>金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条第1項において準用する信託業法第11条第3項に規定する契約を変更したので、契約書の写しを添付して、届け出ます。</p> <p><u>（記載上の注意）</u> <u>法第1条第1項の規定及び第1条第1項の規定又は法第3条の規定及び第32条第1項の規定による認可申請書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、当該認可申請書に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p>	<p>別紙様式第5号（第6条第4項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A4）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>金融庁長官（財務（支）局長） 殿 届出者</p> <p style="padding-left: 150px;">住 所 商号又は名称 代表者の氏名</p> <p style="text-align: right; padding-right: 50px;">印</p> <p style="text-align: center;">営業保証金供託保証契約変更届出書</p> <p>金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条第1項において準用する信託業法第11条第3項に規定する契約を変更したので、契約書の写しを添付して、届け出ます。</p> <p>（新設）</p>

○金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則（昭和五十七年大蔵省令第十六号） 別紙様式第6号

改正案	現行
<p>別紙様式第6号（第6条第4項関係） （日本工業規格 A4）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>金融庁長官（財務（支）局長） 殿 届出者</p> <p style="padding-left: 100px;">住 所 商号又は名称 代表者の氏名</p> <p style="text-align: right; padding-right: 50px;">印</p> <p style="text-align: center;">営業保証金供託保証契約解除届出書</p> <p>金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条第1項において準用する信託業法第11条第3項に規定する契約を解除したので、契約を解除した事実を証する書面を添付して届け出ます。</p> <p><u>（記載上の注意）</u> 法第1条第1項の規定及び第1条第1項の規定又は法第3条の規定及び第32条第1項の規定による認可申請書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、当該認可申請書に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</p>	<p>別紙様式第6号（第6条第4項関係） （日本工業規格 A4）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>金融庁長官（財務（支）局長） 殿 届出者</p> <p style="padding-left: 100px;">住 所 商号又は名称 代表者の氏名</p> <p style="text-align: right; padding-right: 50px;">印</p> <p style="text-align: center;">営業保証金供託保証契約解除届出書</p> <p>金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条第1項において準用する信託業法第11条第3項に規定する契約を解除したので、契約を解除した事実を証する書面を添付して届け出ます。</p> <p>（新設）</p>

○金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則（昭和五十七年大蔵省令第十六号） 別紙様式第10号

改正案	現行
<p>別紙様式第10号（第42条の15関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格A4）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日提出</p> <p style="text-align: center;">業 務 に 関 す る 報 告 書</p> <p style="text-align: center;">年 月 日から</p> <p style="text-align: center;">第 期</p> <p style="text-align: center;">年 月 日まで</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p>提出者（郵便番号 ）</p> <p>所在地</p> <p>電話番号（ ） -</p> <p>商号又は名称</p> <p>代表者又は管理人の役職氏名 印</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>1～13 （略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p><u>1 法第12条の4において準用する信託業法第85条の3第1項の指定申請書又は法第12条の4において準用する信託業法第85条の18第1項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者又は管理人の役職氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p> <p><u>2 この様式中に記載する金額、件数及び株数は、この様式中で指定された単位で記載し、当該単位未満は切り捨てること。</u></p> <p>1～4 （略）</p> <p>5 役員の名等</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p><u>1 法第12条の4において準用する信託業法第85条の3第1項の指定申請書又は法第12条の4において準用する信託業法第85条の18第1項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「氏名又は商号若しくは名称」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載すること</u></p>	<p>別紙様式第10号（第42条の15関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格A4）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日提出</p> <p style="text-align: center;">業 務 に 関 す る 報 告 書</p> <p style="text-align: center;">年 月 日から</p> <p style="text-align: center;">第 期</p> <p style="text-align: center;">年 月 日まで</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p>提出者（郵便番号 ）</p> <p>所在地</p> <p>電話番号（ ） -</p> <p>商号又は名称</p> <p>代表者又は管理人の役職氏名 印</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>1～13 （略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p><u>この様式中に記載する金額、件数及び株数は、この様式中で指定された単位で記載し、当該単位未満は切り捨てること。</u></p> <p>1～4 （略）</p> <p>5 役員の名等</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>（新設）</p>

改正案	現行
<p><u>ができる。</u> <u>2～4</u> (略)</p> <p>6 (略)</p> <p>7 役員の兼職状況 (略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p><u>1 法第12条の4において準用する信託業法第85条の3第1項の指定申請書又は法第12条の4において準用する信託業法第85条の18第1項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「役員の氏名又は商号若しくは名称」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u> <u>2～4</u> (略)</p> <p>(以下略)</p>	<p><u>1～3</u> (略)</p> <p>6 (略)</p> <p>7 役員の兼職状況 (略)</p> <p>(記載上の注意) (新設)</p> <p><u>1～3</u> (略)</p> <p>(以下略)</p>